

2009年9月27日
小野塚 知 二

全体的な感想

ヴェルサイユ条約によって軍備を事実上禁じられ、また兵器の生産と輸出にも厳しい制限の課せられたドイツが、ナチスの政権獲得からわずかわずか6年で周辺諸国を蹂躪し、英仏を相手にして互角以上の戦争を進め、さらに東部戦線でも当初は破竹の進撃をしたことは、軍事史上きわめて稀な事例である。日本ではそうしたナチス・ドイツに命運を託す雰囲気が強かったこともあって、それは「ドイツの優しさ」を物語る神話となっており、また連合国側では最終的な勝利によって当初の失敗・劣勢*1を覆い隠す論調が支配的である。しかし軍縮(および懲罰的な軍備剥奪)が数年で破算したこの事実はいまでも非常に重く、第三帝国の急速な軍拡の秘密は冷静に解き明かされなければならない。同時に、ドイツの敗北は軍事史的には、不正義や暴虐のゆえではなく、その軍備が質と量の両面で大きな制約を帯びていたがゆえでもあり、この制約の原因も明らかにされなければならない。

このような意味で、ドイツの急速な軍拡を可能にした条件と、しかし、そこに孕まれていた限界とを国際関係に注目して明らかにしようとする企画趣旨を評価したい。

個々の報告について

(1)田嶋信雄「第三帝国の軍拡政策と中国への武器輸出」

第一次大戦後のドイツがソ連と共同で新兵器を開発・実験することで軍拡の潜在的な能力を維持し、また民間航空分野でもドイツ・ロシア航空会社(Deruluft, 1922-37, おそらく世界最初の国際共同運航組織)の経験はルフトハンザ(1926-)とアエロフロート(1923/32-)という軍事的な使命も帯びた航空企業の設立・発展に非常に大きな意味を有していた。ドイツの軍拡を可能にした条件としての独ソ協力関係はこれまでもさまざまに論じられているが、ワイマール期から続く独中関係がナチス政権獲得後は独ソ協力が代わる意味を果たすようになった点に注目する報告は非常に示唆に富む。

ナチス・ドイツの外務省が対中武器輸出の公然化に難色を示した理由(武器輸出入禁止、極東国際関係の緊張、中国内政の不安定)は非常に明晰であるが*2、これを圧倒して1935年までに武器輸出を正当化したのは国防省側の軍拡・兵器産業維持という要因であったとされる。しかも、それと並行して、外務省側の難色理由の は再軍備と武器輸出の公然化によって、国際的非難はありつつも極小化し、また も西南派の瓦解と中華ソヴィエトの「大西遷」によってやはり極小化したのだが、それにもかかわらず、対日関係への配慮から独中協力は1938年に事実上消滅するとされる。では、1935年から38年までの間に、軍拡・兵器産業維持という要因に重大な変化 たたとえばタングステン(殊に中国産)の必要性の低下、中国以外の兵器市場の重要性の増大、ドイツ自身の軍拡の優先など があったのだろうか。それとも、外交要因とも軍拡・兵器産業要因とも異なる第三の要因がこの過程に作用しているのだろうか。

(2)西牟田祐二「第三帝国の軍事的モータリゼーションとアメリカ資本 語られざるジェネラル・モーターズを中心に 」

*1 フランスは戦勝国であるが軍事的には緒戦で敗北しているし、ヒトラーが東部に第二戦線を開くという軍事史上稀な戦略的失敗を犯さなければ、イギリスも敗北していた可能性があった。また、日本の参戦によってアメリカが第二次大戦に引きずり込まれても、イギリスという橋頭堡のない状態では、第三帝国による垂直的なヨーロッパ統合が成功していた可能性もあった。失敗や敗北の可能性に目を瞑ることによって、第三帝国の軍拡は未解明のまま放置されてきたのである。

*2 清末と1920-30年代の中国とは、名目上の統一政権があるとはいえ内政が不安定で複数勢力が割拠し、その軍拡はロシアや日本を刺激するという点で、国際関係において類似した状況にあった。オーストリア=ハンガリー帝国外務省は19世紀末から第一次大戦直前までの時期に、同国にあった水中兵器の先進企業ホワイトヘッド社から清末の中国に対する魚雷・機雷の輸出に強い懸念を示すが、その理由はナチス・ドイツ外務省の とまったく同様であった。

ナチス・ドイツの暴虐に敢然と立ち向かう、自由[を希求する世界の人民]の守護者アメリカという、映画『カサブランカ』的なイメージも冷静な再検討を必要とするが、アレン・ウェルシュ・ダレス(西牟田報告「はじめに」に登場するジョン・フォスター・ダレスの弟、やはり弁護士で、CIAに前身時代から深く関与)とゲーレン機関の関係など謀略的・際物的な題材が多かった。西牟田報告は、アメリカ財界の代表者たちの中にナチス・シンパがいただけでなく、ナチス・ドイツの軍拡に積極的に協力した者がいたことを明瞭な証拠とともに明らかにして、経済史研究が20世紀の軍拡・武器移転問題に取り組む際に避けて通れない事例を扱っている。

ローズヴェルトにとってドイツ側に通じるムーニーには隠れた接触の回路として利用価値があったと思われるが、国務省や国防省は中立政策を逆向きに脅かす危険性を認識していなかったのだろうか？

ドイツ事業で上げた利潤を外為管理のために現金の形で確保できない状況で、GMがオペル社に参与し続けることにいかなる利益・目的があったのだろうか？ 確信犯的な協力が、やむをえざる事情での関与の継続か(その結果としての対独宥和姿勢の強化か)？ 上述・も含めて、GMは自らの対独宥和姿勢を国内世論(および株主、消費者)に対してどのように説明しようとしていたのだろうか？ あるいは、それは誰からも問われず、説明も求められなかったことなのだろうか？

(3)永岑三千輝「ホロコーストの力学と原爆開発」

ナチス・ドイツの「原爆開発」こそはアメリカの核開発を直接的に正当化した最大かつ最初の根拠であった。永岑報告はその実態を史料的に確定し、ドイツの原爆開発がホロコーストと同様に、ナチス・ドイツが追い詰められていく過程の現象であったことを物語るとともに、ナチス・ドイツの軍拡の限界に迫ろうとする。

東部戦線の敗退状況がホロコーストと核開発抑制の両方の背景に作用したとのことだが、電撃戦勝利が「革命的技術開発の必要性を感じさせ」なかったのだとすると、ドイツの核開発は東部戦線敗退以前から真剣なものではなかったということになりはしないだろうか？ 反ユダヤ主義政策が敵への意図せざる潜在的な「武器移転」を意味していたとの指摘は、何も得るもののない特異な武器移転現象の存在を意味し、興味深い*3、こうした研究・開発体制における偏狭な国粹主義ないし政治主義に対して、冷静なナショナリズムの観点から、ドイツの科学水準を維持するために使えるもの、有能な者はユダヤ的であろうが、黒猫であろうが使うべきだという路線(ソ連はスターリン時代も含めてこの路線)が力を持ちえなかったのはなぜだろうか？ 音楽においても、国粹主義/政治主義化に対しては、そうした状況を積極的に利用して立身出世をはかろうとするか(カラヤン型)、そうした状況に懸念を示しつつも結局は保身に走るか(フルトヴェングラー型)、いずれかしかなかったのだが、なぜ徹底的な計算を踏まえたナショナリズムが成熟しなかったのだろうか？

全般的な質問

三報告が共通に論じているのは軍拡における国際関係ないし対外関係の重要性である。これは、奈倉・横井を中心に進められてきた武器移転史研究の方法論的成果(国際関係から切断されて、国内で完結した軍拡や富国強兵はありえない)と一致する。三報告において共通に論じられなかったのは、世論(殊に国内世論)が軍拡に対してどのような役割を果たしたのかということである。総力戦体制へと向かう軍拡は世論を無視してはありえなかったはずだし、軍縮や武器移転管理が世論抜きには成り立ちがたいことも知られている。各報告の扱った事例においては、世論は直接的には影響していないということなのか、それとも、軍拡を承認し、要求する世論の存在が暗黙の前提になっているということなのだろうか？

これは、武器移転現象の実態的側面と規範的側面との関係に注目しようとするもう一つのパネル(「武器移転史のフロンティア 人・もの・武器の交流の世界史的意味」政経史学会2009年秋季学術大会、10月25日、岡山大学)の基調をなす問いでもあって、議論の継続を期待したい。

*3 科学だけでなく、たとえば音楽においても同様に、帝政期からワイマール期までの地位をドイツはナチス期に喪失し、戦後も回復できなかっただけでなく、アメリカの水準を高めるのに、意図せざる貢献をした。